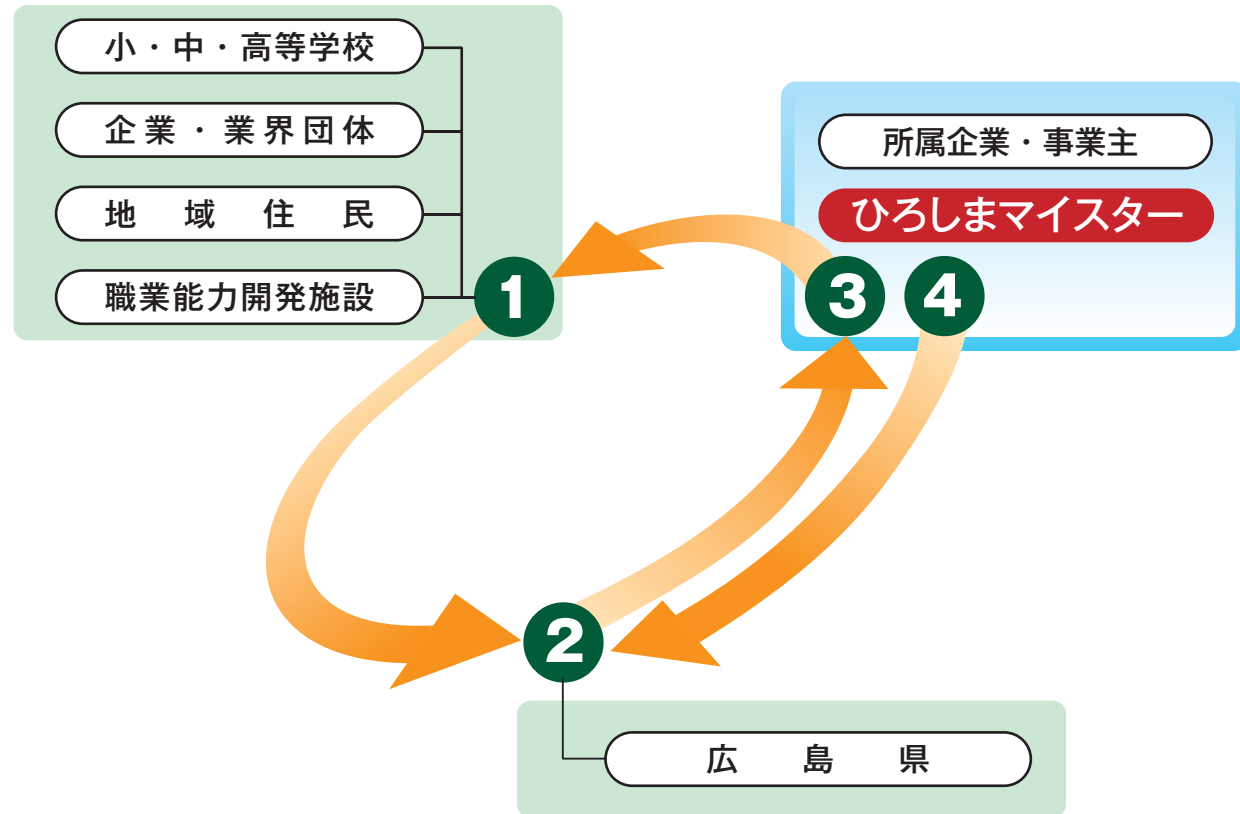


ひろしまマイスターをご活用ください

申込みの概要



- 1 公共・民間職業能力開発施設等から県へマイスター活動の依頼
- 2 県は、所属企業等と調整し、ひろしまマイスターへ活動依頼の通知
- 3 ひろしまマイスターによる実技指導、技能実演等の実施
- 4 ひろしまマイスターから県への報告

■ ひろしまマイスターに関するお問い合わせ

広島県商工労働局職業能力開発課

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL (082) 513-3431 FAX (082) 222-5521

<http://www.work2.pref.hiroshima.jp/syokunou/ginou/ginou2606001.html>

(E-mail) syosyokunou@pref.hiroshima.lg.jp

※派遣の希望がある場合は、こちらまでご連絡ください。



広島県

「ひろしまマイスター制度」について

マイスターとはドイツ語で「名人・親方」を意味し、技能者に与える称号です。広島県では、県内の卓越した技能者を「ひろしまマイスター」として認定し、その活動を通じて、ものづくり産業を支える優れた技能の継承・発展や、技能尊重気運の醸成を図っています。

認定の対象職種

- 1 造園 2 鋳造 3 金属熱処理 4 機械加工 5 金属プレス加工 6 鉄工
- 7 建築板金 8 工場板金 9 仕上げ 10 機械検査 11 ダイカスト
- 12 機械保全 13 電子機器組立て 14 半導体製品製造 15 内燃機関組立て
- 16 油圧装置調整 17 冷凍空気調和機器施工 18 プラスチック成形 19 建築大工
- 20 かわらぶき 21 とび 22 左官 23 タイル張り 24 畳製作 25 配管
- 26 型枠施工 27 鉄筋施工 28 ガラス施工 29 機械・プラント製図 30 表装
- 31 塗装 32 電気工事 33 溶接

認定基準

次のすべての基準を満たしている人の中から、知事が認定します。

- 勤務実績、日常行為等において他の技能者の模範となると認められる者
- 技能の継承、後継者育成等に意欲を有し、継続して後継者の育成及び技能の普及振興に関する活動ができる者
- 現にその職務に従事しており、広島県内に在住または勤務する者
- 1級技能検定合格後5年以上の実務経験がある者または同等の技能を有すると認められる者

ひろしまマイスターに認定されると…



マイスター章(盾)

「ひろしまマイスター認定証」及び「ひろしまマイスター章」が授与されます。



マイスター章(き章)

マイスター章のデザインは、広島県の花・木である「もみじ」と卓越した技能者の手をイメージし、ひろしまマイスターの活躍を通じて技能尊重社会への発展と輝ける未来への希望を表しています。

ひろしまマイスターの活動内容

ひろしまマイスターは、活動を通じて、優れた技能の継承・発展に努めています。

- ① 公共・民間職業能力開発施設での実技指導
- ② 工業高等学校等での実習指導、講演
- ③ 企業内、業界内で行う技能研修会、イベント等での講師、技能実演
- ④ 県や商工団体等が主催する技能体験教室、イベント等での講師、技能実演

「ひろしまマイスター」の活動事例

ひろしまマイスターは、ものづくり技能の必要性、重要性を県民へ伝えるため、さまざまな活動を行っています。

小・中・高校生を対象とした事例

小・中学校における技能体験

- ・ 建築大工
万能椅子の製作

工業高等学校等における実習指導

- ・ 技能検定3級課題の技能指導
- ・ 溶接・電気工事／基礎技能の指導



中・高等学校における職業観等についての講演



訓練生を対象とした事例

職業能力開発施設における施設内訓練の技能指導

- ・ 仕上げ／ヤスリがけの基礎の実演・指導
- ・ 電気工事／電気工事作業の実演・指導
- ・ 溶接／溶接施工の実演・指導



若年技能者を対象とした事例

中小企業や業界団体に所属する若年技能者への技能指導

- ・ 仕上げ／ヤスリ・油砥石の使い方の指導



地域住民・業界団体を対象とした事例

ひろしま技能フェアでの技能実演・技能指導

業界団体主催の技能向上研修

公民館主催の親子木工教室